

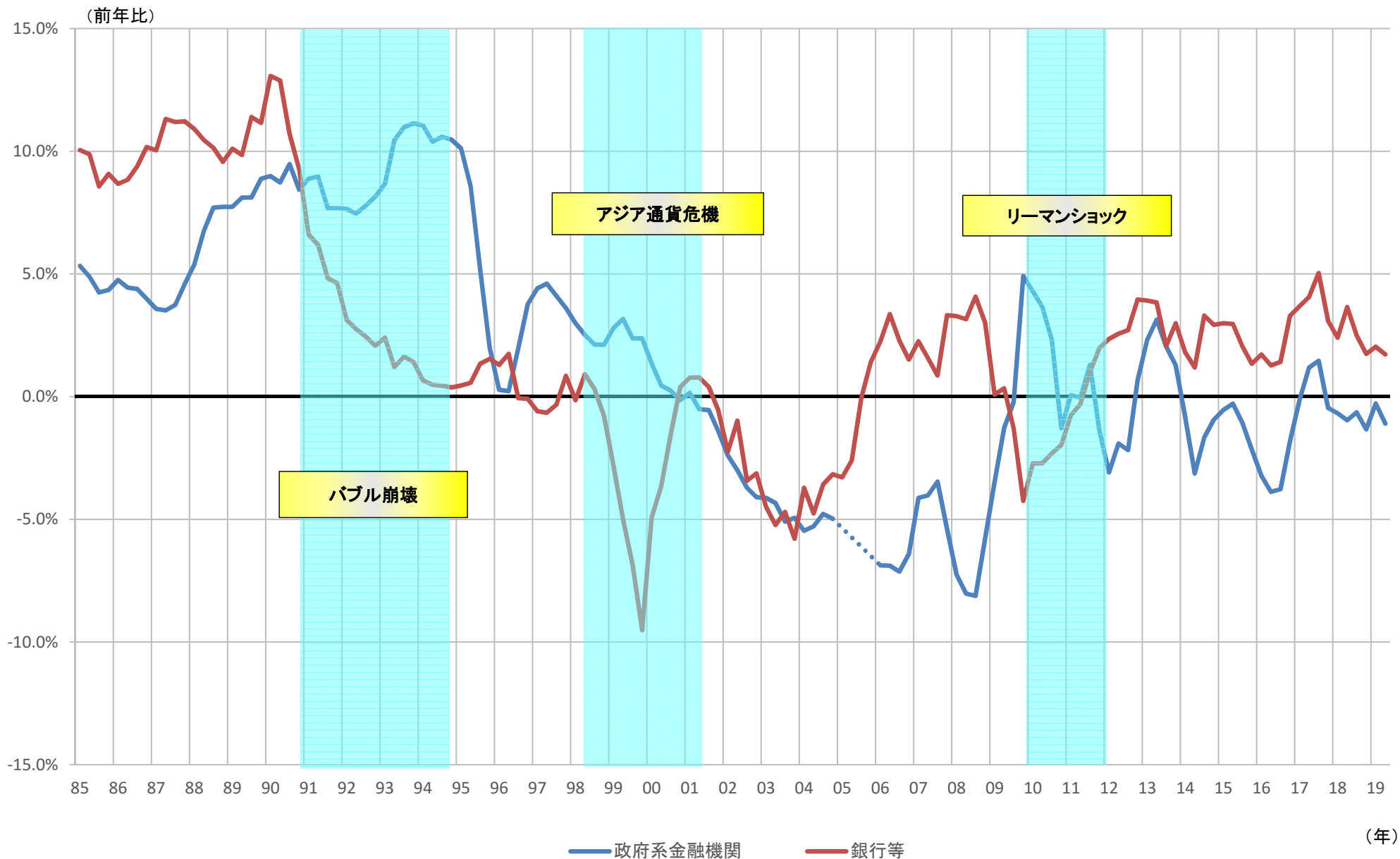
政策金融機関の現状について

令和元年12月

財務省大臣官房政策金融課

1. 融資の状況等

政策金融機関と民間金融機関の貸出の伸び率



(出所) 日本銀行「資金循環統計」

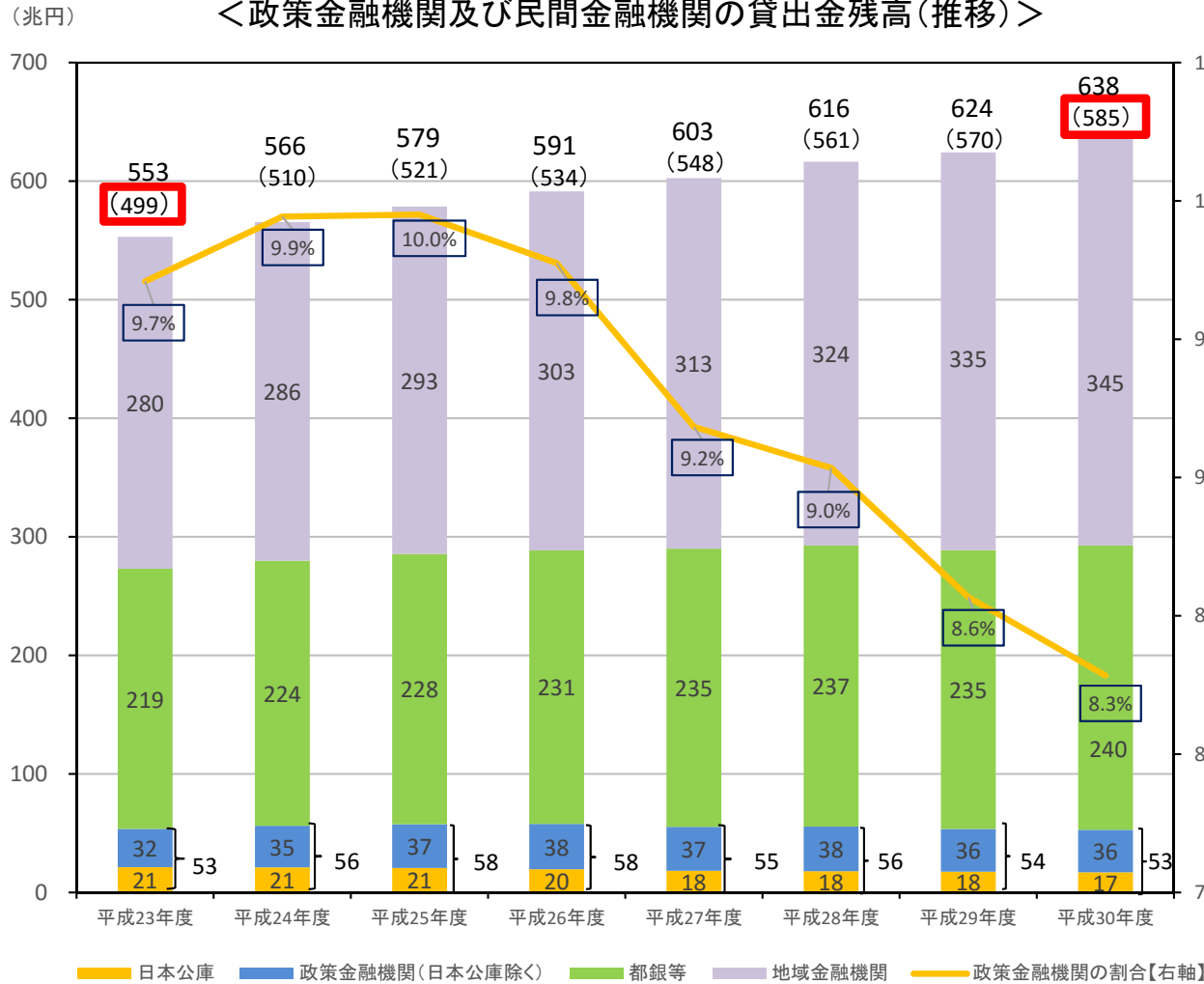
(注1) 1998年以前は、68SNAに準拠。1999年～2004年は93SNAに準拠。2005年以降は、08SNAに準拠。1999年以降は、住宅ローンを含む。2005年以降は、公的専属機関を除く。

(注2) 2005年は統計改定に伴い、旧公営企業金融公庫が除かれること等による統計の断絶が生じているため点線で表示。

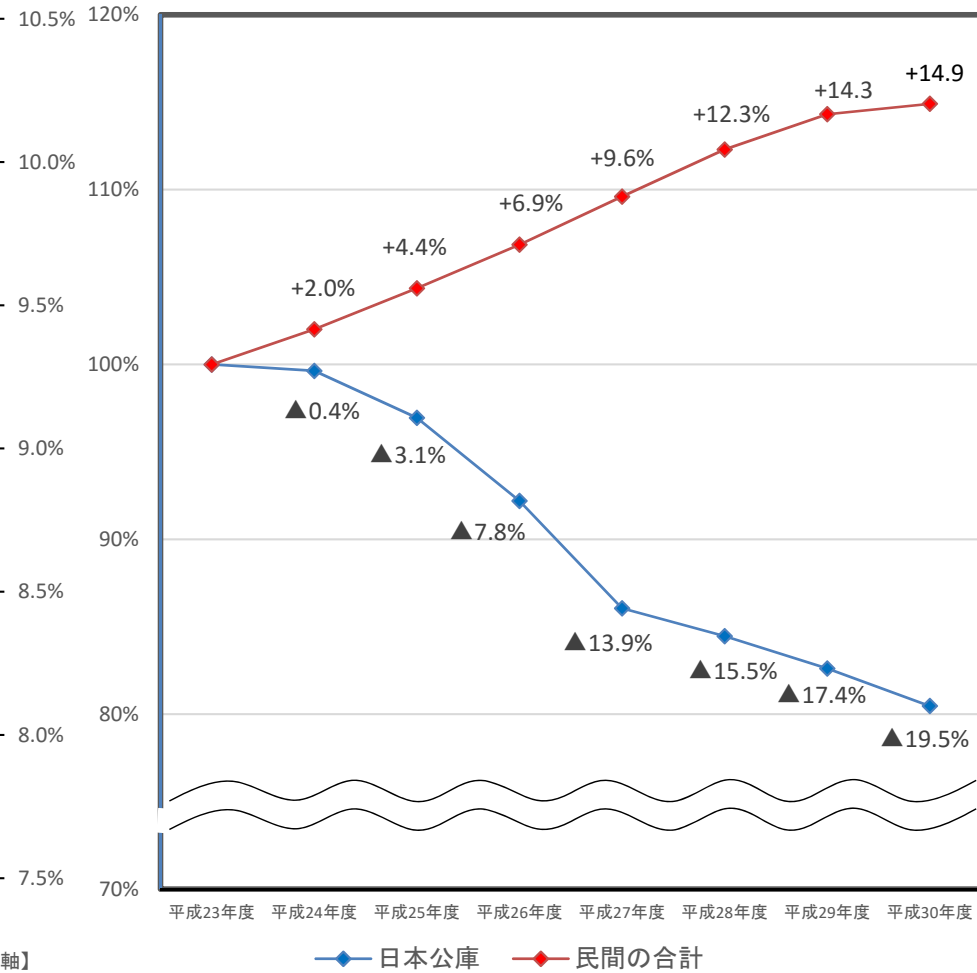
政策金融機関及び民間金融機関の貸出金残高(推移)

民間金融機関及び日本政策金融公庫の貸出金残高は、23年度から30年度で、各々499兆円→585兆円(14.9%増)、21兆円→17兆円(▲19.5%減)と推移。

＜政策金融機関及び民間金融機関の貸出金残高(推移)＞



＜日本公庫と民間金融機関の伸び率(対23年度比)＞



(注1) 都銀等は、全国の銀行から地銀、第二地銀を除いたもの。地域金融機関は、地銀、第二地銀、信金、信組。政策金融機関は、日本政策金融公庫、国際協力銀行、沖縄振興開発金融公庫、日本政策投資銀行、商工組合中央金庫。

(注2) 国際協力銀行は、平成24年4月に設立されたが、平成23年度末の計数についても、国際協力銀行業務は日本政策金融公庫から除き、その他の政策金融機関に計上している。

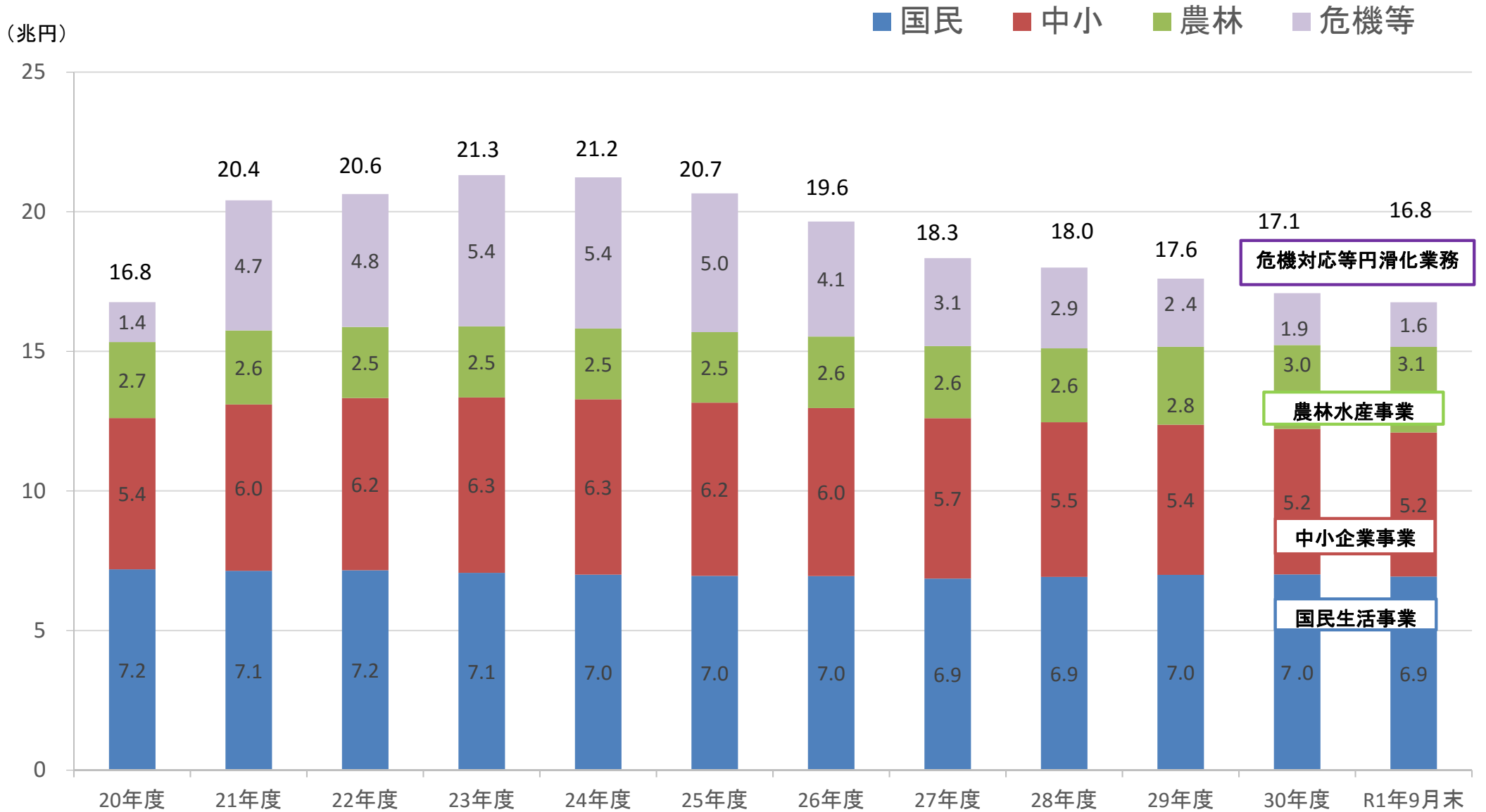
(注3) 日本公庫は、危機対応等円滑化業務を含むことから、指定金融機関である政投銀及び商工中金との間で当該業務について重複がある。

(注4) ()は、都銀等と地域金融機関の貸出金残高それぞれについて四捨五入したものの合計。

(出所) 各機関HP、全国銀行協会、全国地方銀行協会、全国第二地方銀行協会、信金中金 地域・中小企業研究所、全国信用組合連合会

政策金融機関の貸出金残高の推移①（日本政策金融公庫）

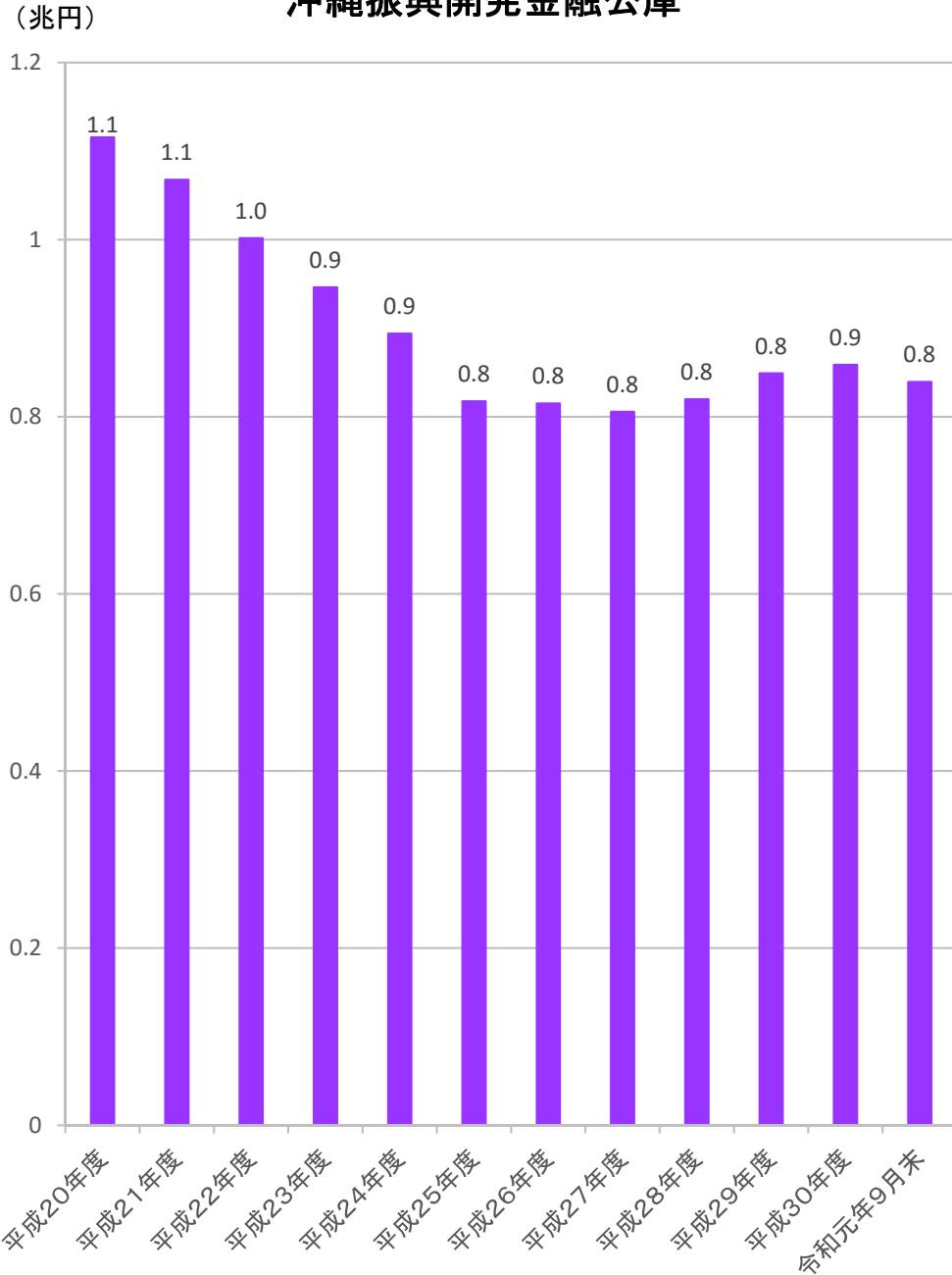
事業別貸出残高推移



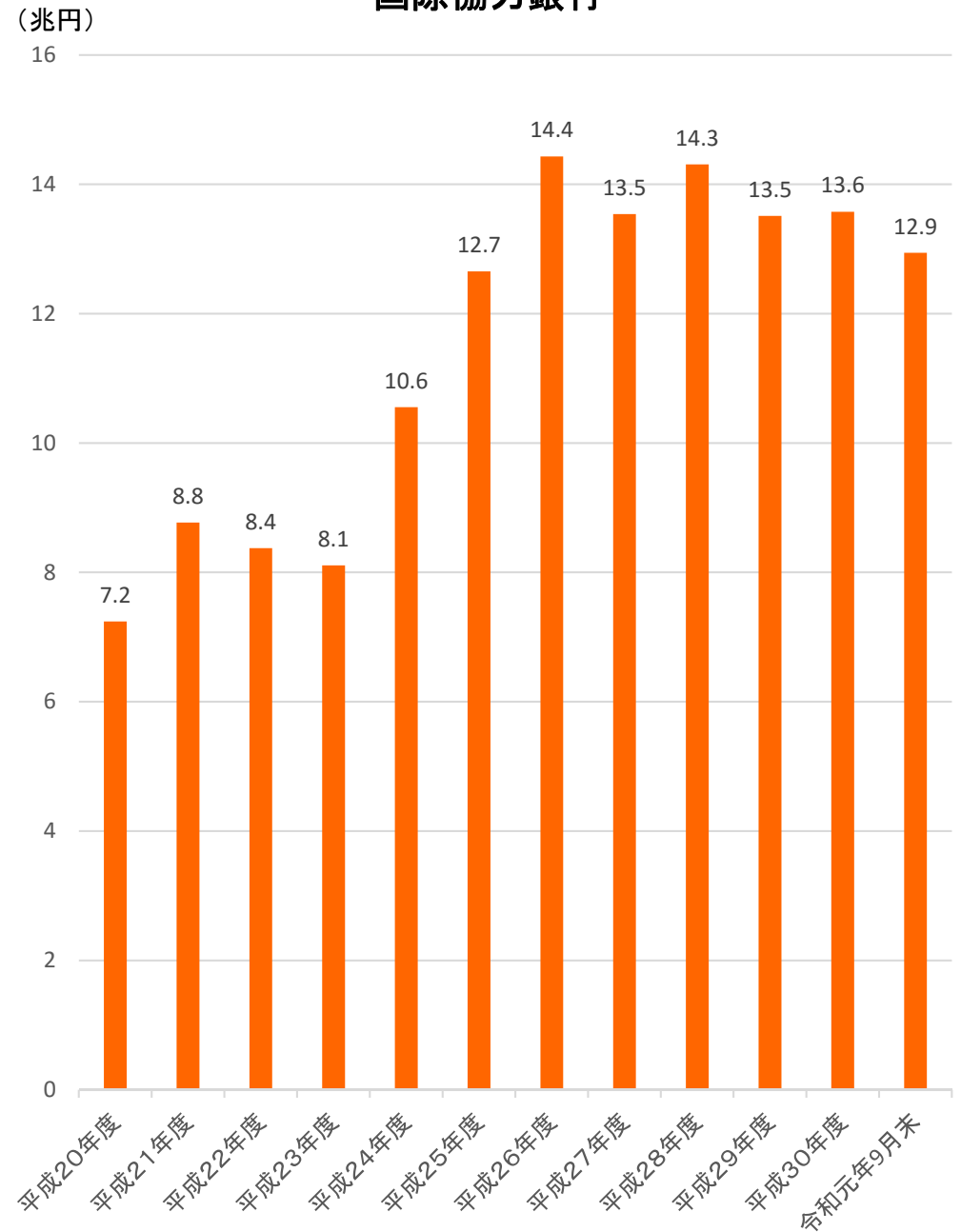
(注) 国際協力銀行(平成23年度まで日本政策金融公庫の一部)の貸出を除く。

政策金融機関の貸出金残高の推移②（沖縄公庫、国際協力銀行）

沖縄振興開発金融公庫



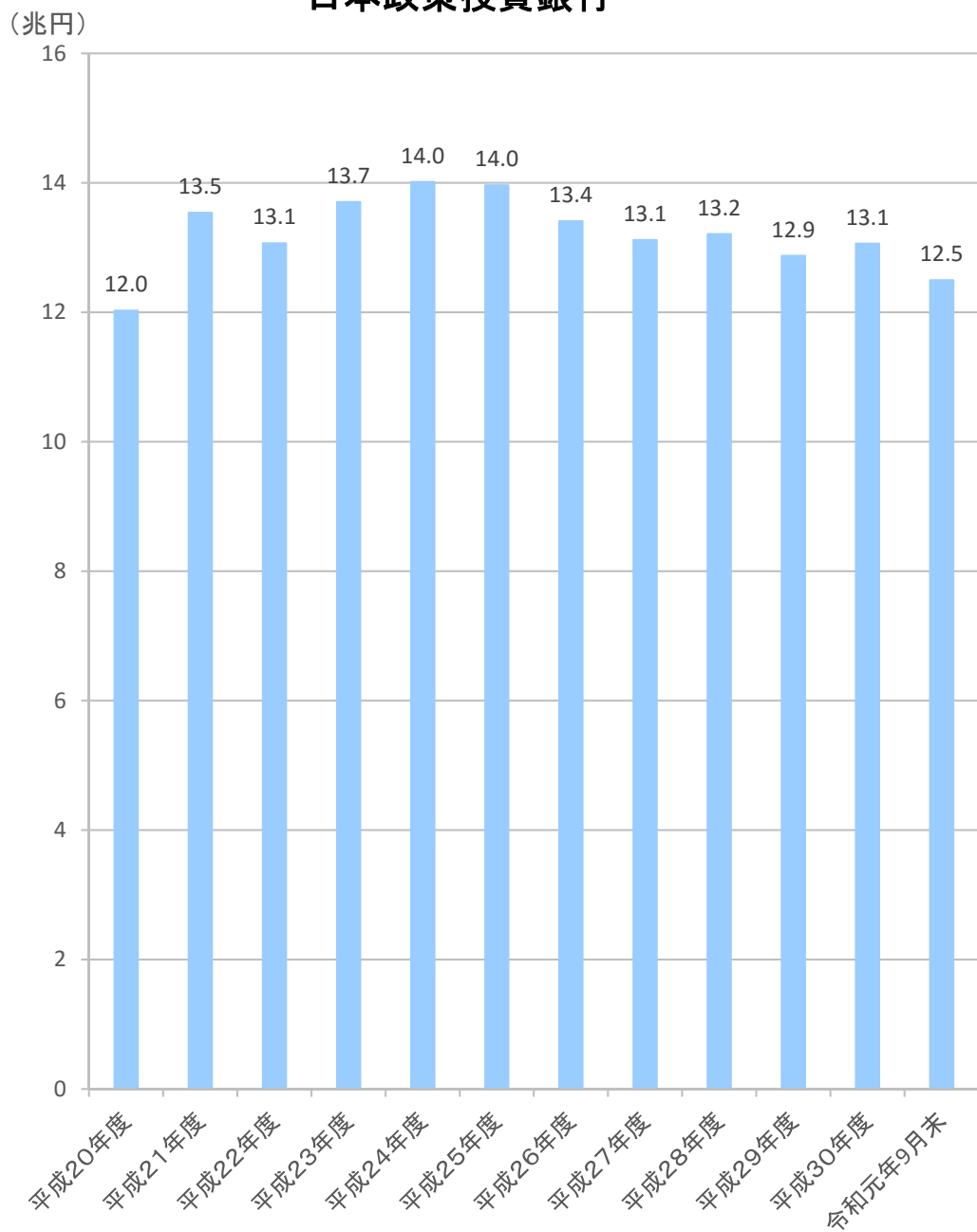
国際協力銀行



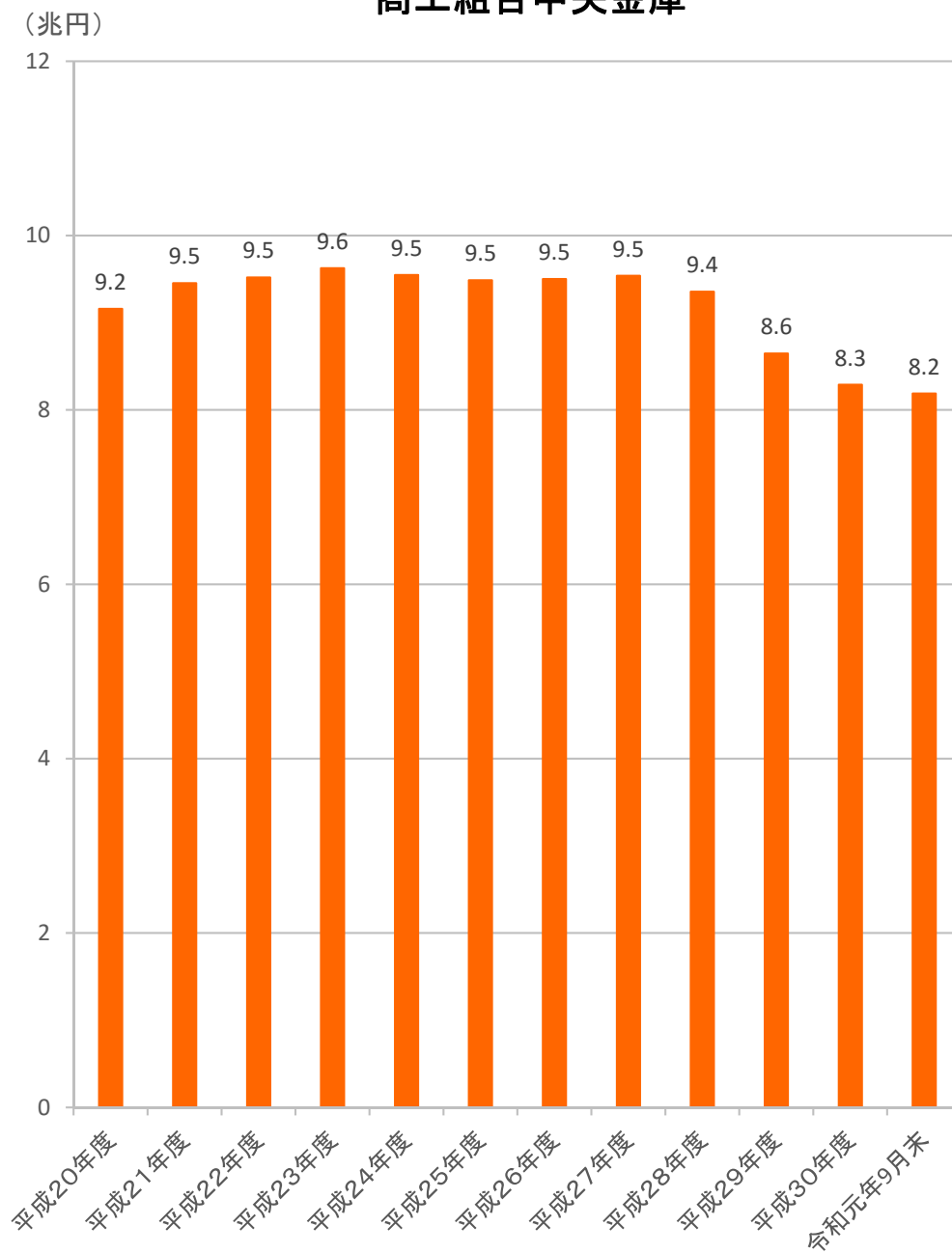
(注)平成23年度までは日本政策金融公庫の一部。

政策金融機関の貸出金残高の推移③（日本政策投資銀行、商工中金）

日本政策投資銀行

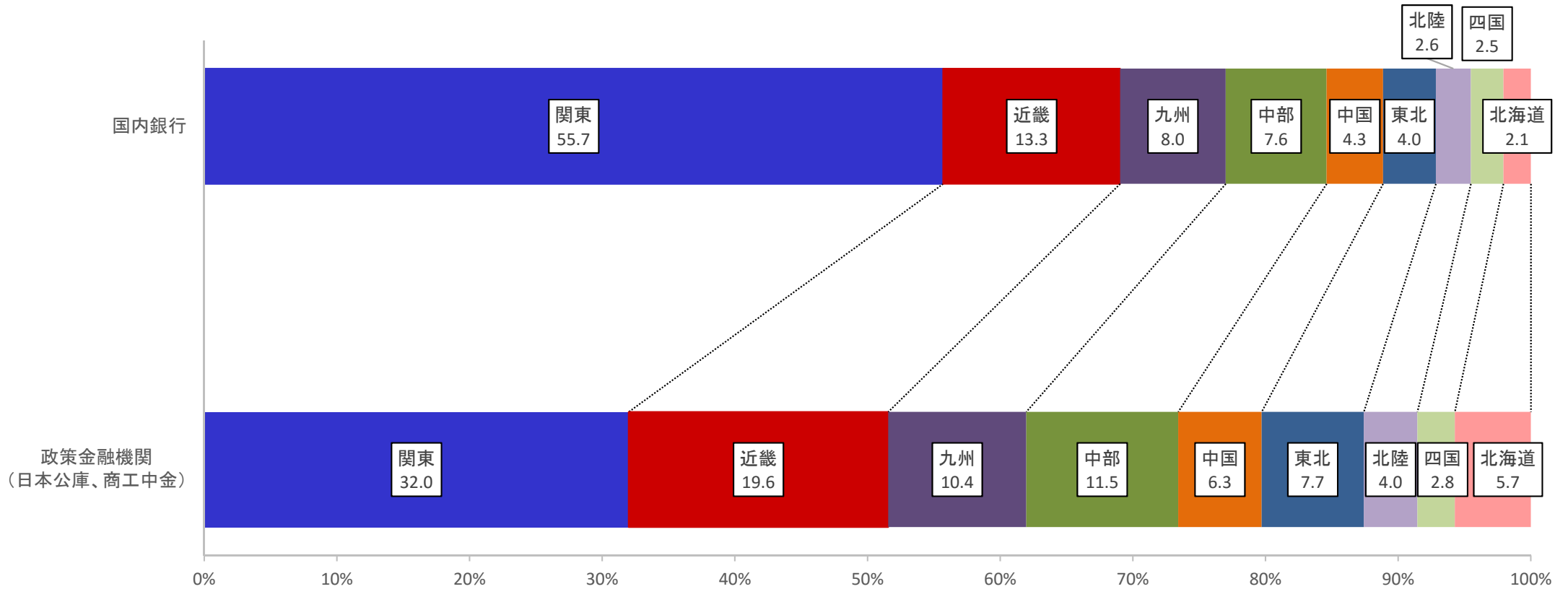


商工組合中央金庫



政策金融機関と民間金融機関の貸出金残高（地域別①）

＜政策金融機関と民間金融機関における地域別融資残高の比較（平成30年度末）＞



(注1) 事業所所在地別に振り分け。

(注2) 国内銀行とは、都銀、地銀、第二地銀、信託銀等

(出所) 各機関データ、日本銀行「地域別貸出金」 (%)

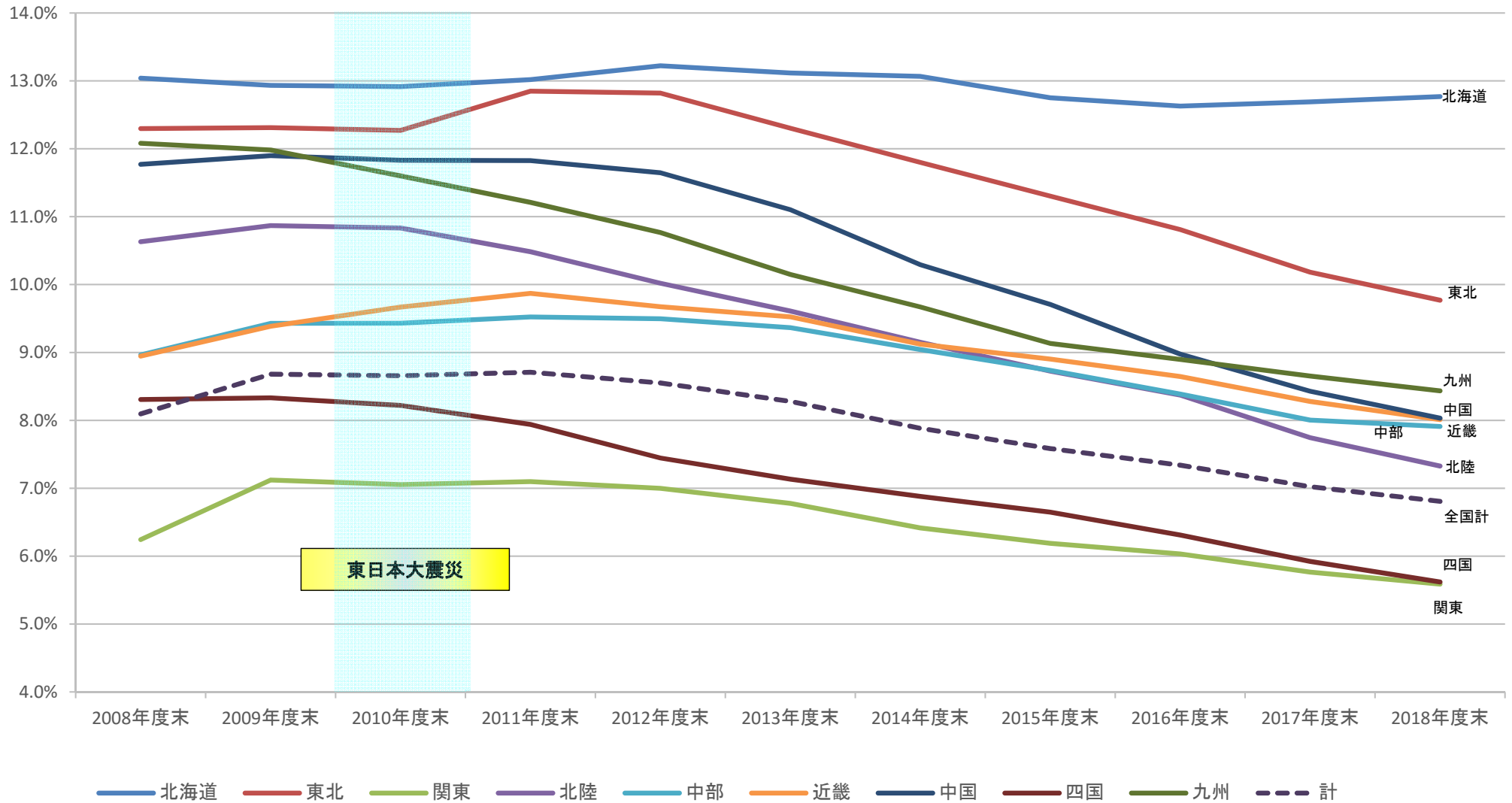
(参考) 地域別の中小企業数構成比(単位: %)

関東	近畿	中部	九州	東北	中国	北陸	北海道	四国
30.4	16.6	15.5	11.6	7.5	5.9	5.0	4.0	3.5

(資料) 2019年版中小企業白書(総務省「経済センサス」再編加工)

政策金融機関と民間金融機関の貸出金残高（地域別②）

＜政策金融機関の融資残高の全体に占める割合の推移＞



(注1) 事業所所在地別に振り分け。

(注2) 政策金融機関は、日本公庫、沖縄公庫、政投銀、商工中金。国内銀行は、都銀、地銀、第二地銀、信託銀等

(出所) 各機関データ、日本銀行「地域別貸出金」

2. 民間金融機関との連携に向けた取組

日本政策投資銀行における民間金融機関との協調の徹底

- 平成27年5月の日本政策投資銀行法の改正を受け、民間金融機関との協調の徹底のため、外部の有識者による助言機関として設置していた「アドバイザリー・ボード」を取締役会の諮問機関へと変更し、適正な競争関係の確保を諮問事項として追加。
- あわせて、民間金融機関との定期的な意見交換会を実施（全銀協、地銀協、第二地銀協とすでに合計24回実施（令和元年5月末まで））。
- 民間金融機関との意見交換の結果をアドバイザリー・ボード、モニタリング・ボードに報告し、適正な競争関係確保の状況等について評価頂いた上で、結果を業務運営に反映させるという仕組みを構築。

業務運営（事業計画・事業報告書等）へ反映

議論を反映

アドバイザリー・ボード

- DBJ業務全般の適正な競争関係確保の状況等を評価
- 原則年2回を想定

秋池玲子	ポストン・コンサルティング・グループ シニア・パートナー・アンド・マネージング・ディレクター
奥正之	SMFG名誉顧問
釜和明	IHI相談役
中西勝則	静岡銀行代表取締役会長
根津嘉澄	東武鉄道代表取締役社長
三村明夫	日本製鉄名誉会長
植田和男	共立女子大学国際学部教授

特定投資業務モニタリング・ボード

- 特定投資業務の適正な実施を評価
- 原則年2回を想定

岩本秀治	全銀協副会長兼専務理事
奥正之	SMFG名誉顧問
中西勝則	静岡銀行代表取締役会長
山内孝	マツダ相談役
横尾敬介	IDIインフラストラクチャーズ取締役
渡文明	JXTGホールディングス名誉顧問

議論を反映

定期意見交換会 など（それぞれ年2回程度を想定）

- 全国銀行協会、全国地方銀行協会及び第二地方銀行協会との間の定期意見交換会
- 地域金融機関との個別の意見交換

議論を反映

議論を反映

「(株)日本政策投資銀行の特定投資業務の在り方に関する検討会」の開催について

(趣旨)

株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律（平成27年5月20日法律第23号）附則第10条を踏まえ、成長資金供給の一層の促進を図る観点から、日本政策投資銀行の特定投資業務の在り方等について検討を行うために「(株)日本政策投資銀行の特定投資業務の在り方に関する検討会」を開催。（令和元年12月6日とりまとめ公表）

委員名簿（50音順・敬称略）

川村雄介(座長)	大和総研 特別理事
神作裕之	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
高田 創	みずほ総研 副理事長 エグゼクティブエコノミスト
武田洋子	三菱総研 政策・経済研究センター長
津曲貞利	日本ガス社長、鹿児島経済同友会代表幹事
宮本勝弘	日本製鉄 副社長
家森信善	神戸大学経済経営研究所 教授・副所長

オブザーバー

金融庁

事務局

財務省 大臣官房 政策金融課

ヒアリング先等

日本政策投資銀行、全国銀行協会、全国地方銀行協会、日本プライベート・エクイティ協会、日本ベンチャーキャピタル協会 等

(参考) 株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律(平成27年5月20日法律第23号) 附則 (抄)

(特定投資業務に関する検討)

第十条 政府は、この法律の施行後適当な時期において、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資の状況、会社による特定投資業務(新法附則第二条の十二第二項に規定する特定投資業務をいう。以下この項において同じ。)の実施状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、**我が国経済の持続的な成長に資する長期資金その他の資金の供給の一層の促進を図る観点から、会社による特定投資業務の在り方及びこれを踏まえた会社に対する国の関与の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。**

2 政府は、前項の検討を行うに当たっては、一般の金融機関を代表する者その他の関係者の意見を聴かなければならない。

「(株)日本政策投資銀行の特定投資業務の在り方に関する検討会」とりまとめ (概要)

1. 特定投資業務への評価

- 令和元年9月末までに89件5,904億円の投融資を決定し、民間資金の呼び水効果は3.9兆円となっており、政策目的である「地域経済の自立的発展」、「企業競争力強化」、「成長資金市場の発展」に貢献。
- 業務開始から約4年が経過し、累積損益は108億円の黒字。今後、投資回収などにより更なる収益の上積みを目指す（株式会社化後のD B J全体での累積投資損益は約3,000億円の黒字）。
- 民業補完の趣旨を反映した設計となっており、これまでのところ民間金融機関等と適切に連携・協調。マーケット・プラクティスが確立されていない領域などで民間資金の呼び水となり、成長資金市場の質的・量的補完機能を発揮。また、地域においては投資により得られた知見の他の地域への横展開や、地域金融機関との共同ファンドを通じた投資やノウハウ共有を実施。
- これまでの着実な特定投資業務の進捗を支えてきた背景には、D B Jにおける、高度なリスク評価手法等のノウハウ、コンサルティング能力、金融機関等とのリレーションシップ、顧客基盤の存在などが挙げられる。

2. 成長資金市場の現状と課題

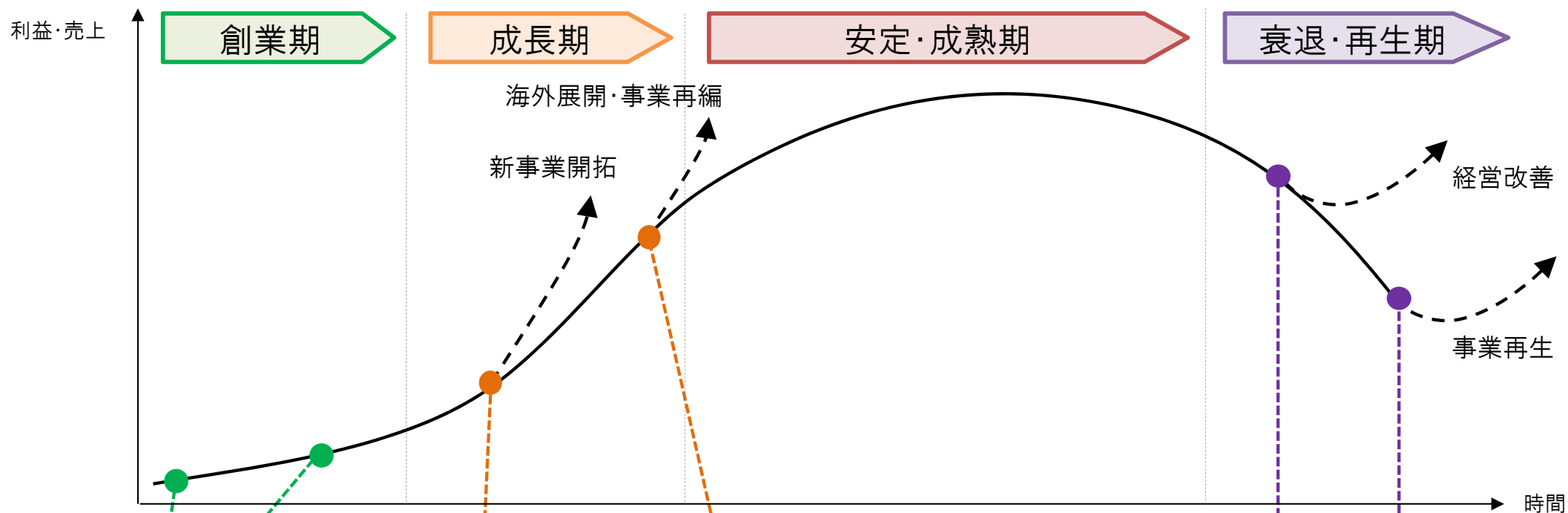
- 成長資金市場は拡大基調であるものの、諸外国と比較すればいまだ投資規模は小さく、特にスタートアップ分野では差が大きい。
- 民間銀行等は、自己資本規制やノウハウ不足、調達構造等の問題により、リスクマネーの供給を増やすには一定の制約が存在。
- 民間が投資しやすいマーケット・プラクティスが確立されている領域や市場の厚みが限られている。投資案件の規模や収益性の観点から民間ファンドの活動は大都市圏中心となっており、地域において新たな事業と市場を創り出す成長資金の担い手が不足している。

3. 今後の特定投資業務の在り方

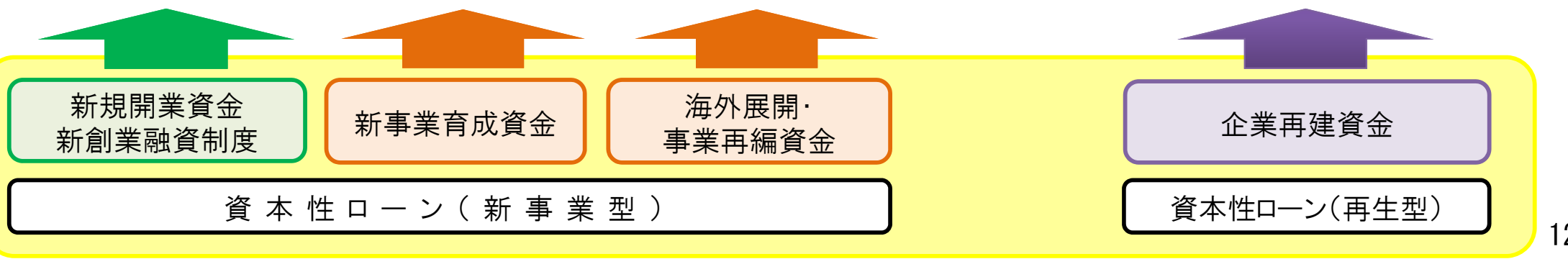
- 中長期の成長とイノベーションを促進し、積極的なリスクテイクを行うエクイティ・カルチャーを醸成するためには、成長資金の成功事例を積み重ねていくことが必要。
- 民間の投資領域が限定的であることや地域における成長資金が不足していることなどを踏まえ、特定投資業務を時限的に5年の延長とすることが適当。
- 民間による投資領域拡大のためには、マーケット・プラクティスの確立が必要であり、特定投資業務により民間投資家になじみの薄い分野（例：先端技術の事業化や新産業創造、航空宇宙分野等）に投資を行い、民間が投資しやすい環境を作ることが重要。
- 地域金融機関との共同ファンドを横展開し、金融機関へのノウハウ共有や人材育成支援を推進することを期待。また、地域発のイノベーションや事業承継を契機とした経営革新など、地域の新たな取組への後押しにも期待。
- 事業会社との共同投資やC V C（コーポレートベンチャーキャピタル）に対する支援を推進し、大企業の現預金等の資金余剰の有効活用につなげていく必要がある。

企業のライフステージに応じた日本政策金融公庫の特別貸付制度(例)

○ 民間金融機関が提供しにくい資金を提供することで、中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援するとともに、民間融資の呼び水となる効果。



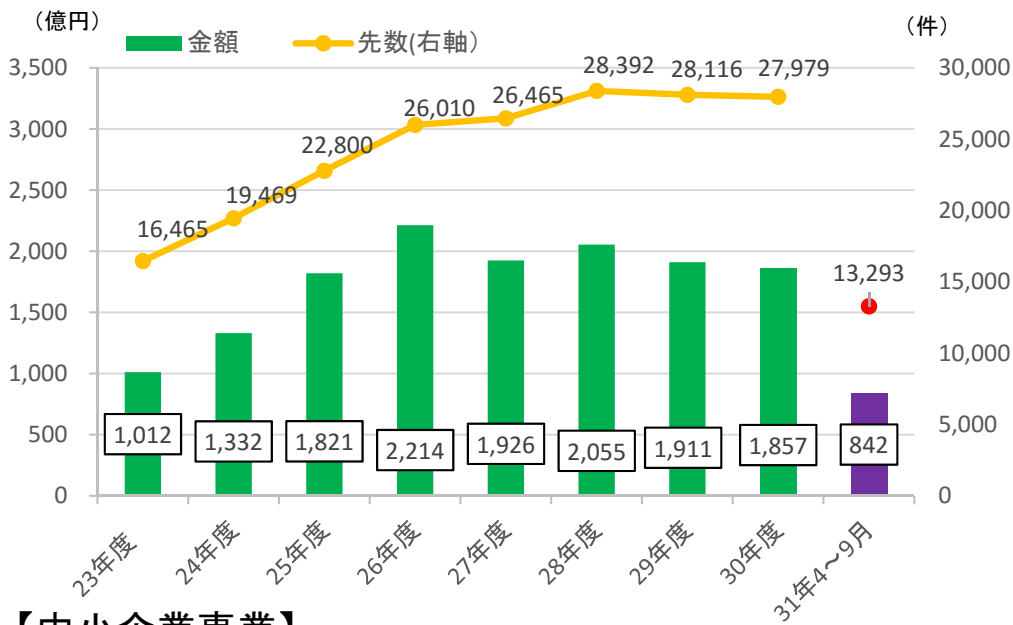
- ・新たに開業しようとする者
・事業を開始して間もない者
- ・新しい技術の活用等により、新事業分野の開拓等を行う者
- ・経済の構造的変化に適応するために海外展開をすることが経営上必要である者 等
- ・取引金融機関の支援を受けて企業再生を図る者
・認定支援機関による経営改善計画策定支援事業を利用して経営改善に取り組む者 等



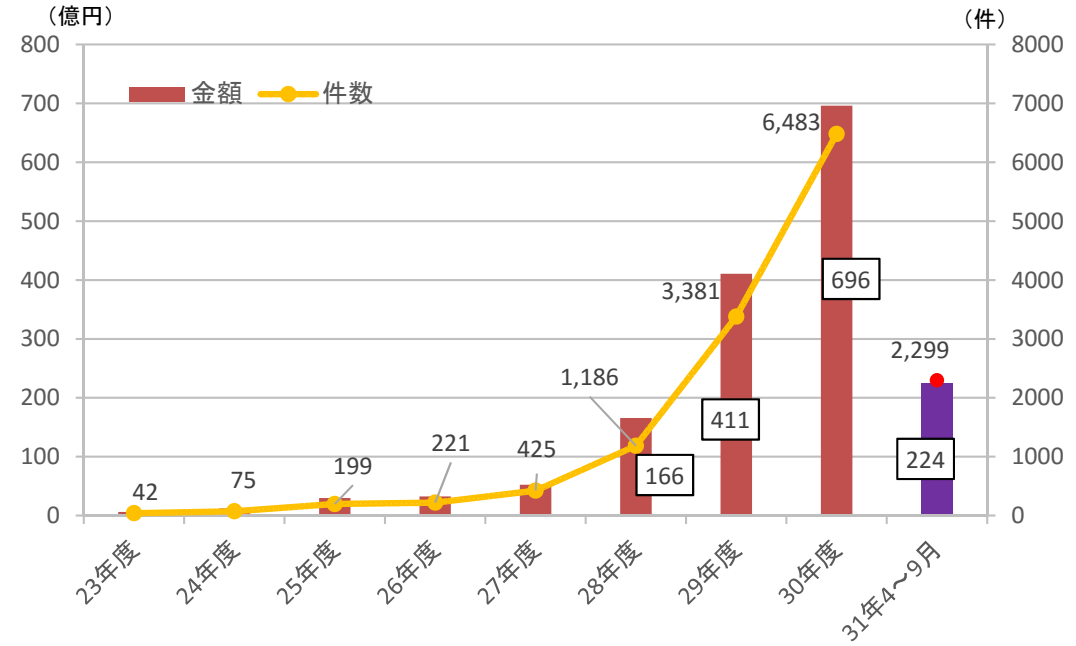
日本政策金融公庫における特別貸付制度実績(創業/新事業・再生支援)

【国民生活事業】

○創業前及び創業後1年以内の企業に対する融資実績

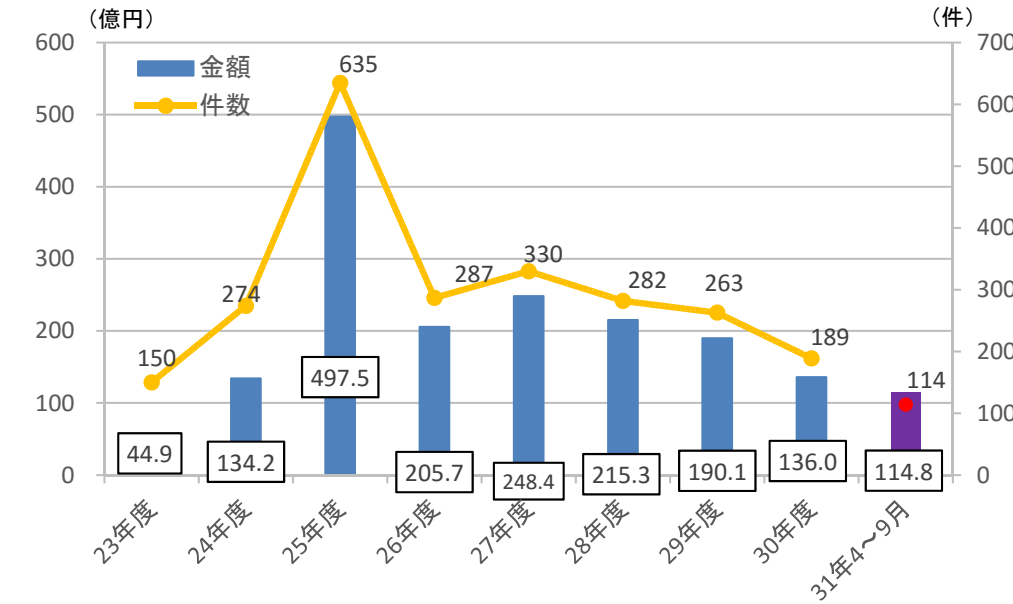


○企業再建資金融資実績

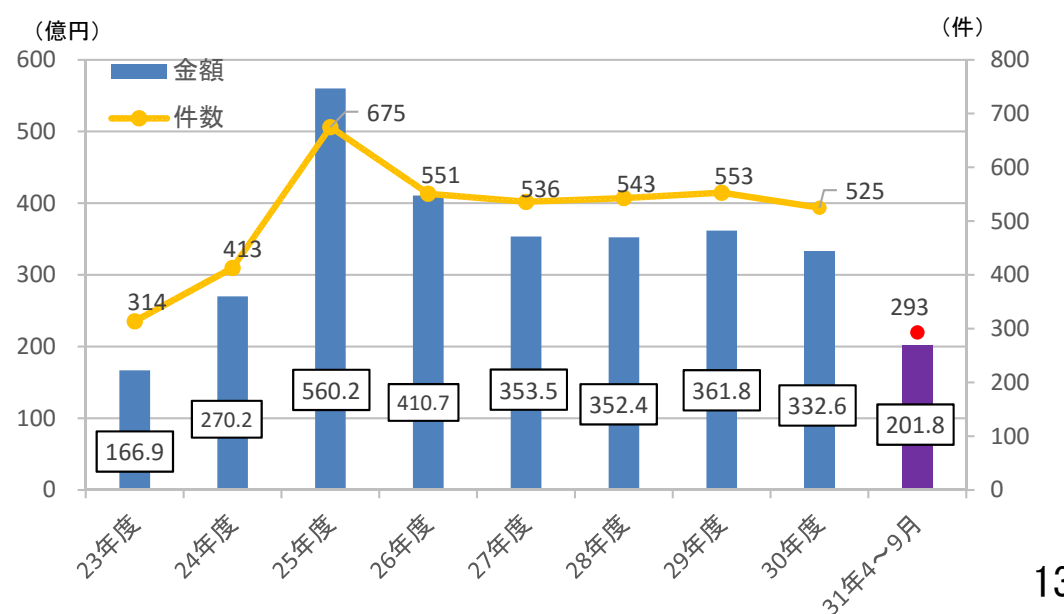


【中小企業事業】

○資本性ローンの融資実績(新事業型)



○資本性ローンの融資実績(再生型)



日本政策金融公庫の民間金融機関との連携①

○業務提携・協力にかかる覚書締結状況(令和元年9月末時点)

	都市銀行	地方銀行	第二 地方銀行	信用金庫	信用組合	小計	その他	合計
覚書締結機関数	4	62	38	252	85	441	52	493
(参考)								
全機関数	4	64	39	257	103	467	—	—
業態別締結割合	100%	97%	97%	98%	83%	94%	—	—

(注)信用組合の全金融機関数は、業域信用組合及び職域信用組合を除く。

○令和元年度上半期の協調融資実績

(単位:件・億円)

		都市銀行	地方銀行	第二 地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	合計	対前年同期比
全体	件数	1,004	4,452	1,660	6,176	852	282	14,172	90%
	金額	1,089	2,641	665	1,488	136	258	5,801	102%
うち国民事業	件数	234	2,460	1,149	5,242	779	54	9,918	85%
	金額	40	275	125	509	71	4	1,026	85%
うち中小事業(注)	件数	749	1,852	470	882	67	47	3,813	106%
	金額	971	2,160	494	914	64	67	4,192	112%

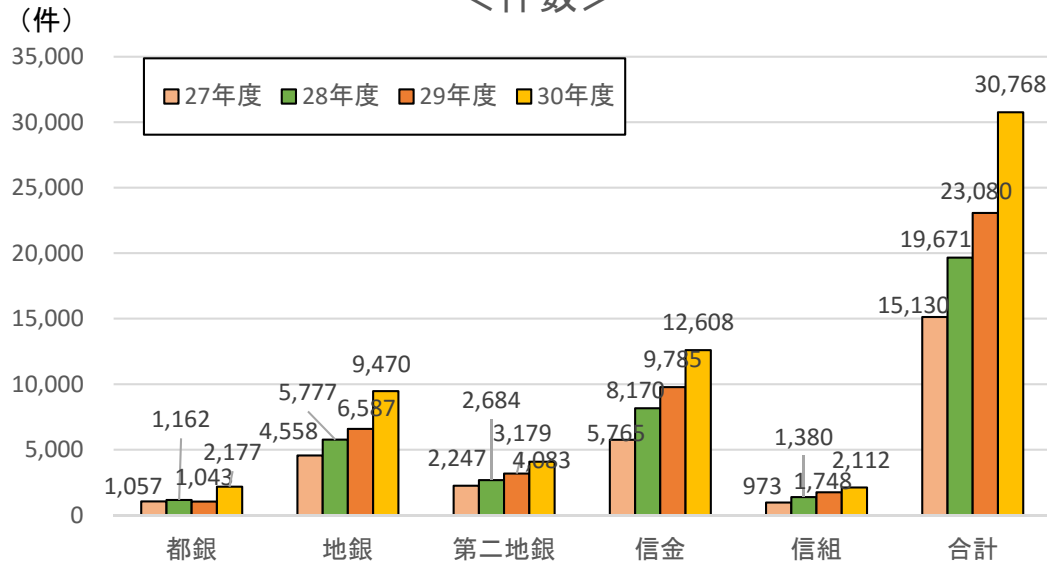
(注)複数の民間金融機関と協調融資を行っている場合、内訳として表示している件数・金額については、それぞれの金融機関ごとに計上しているため、合計とは一致しない。

**(参考)沖縄公庫の民間金融機関との協調融資の実績
令和元年度上半期:61件、8,631百万円**

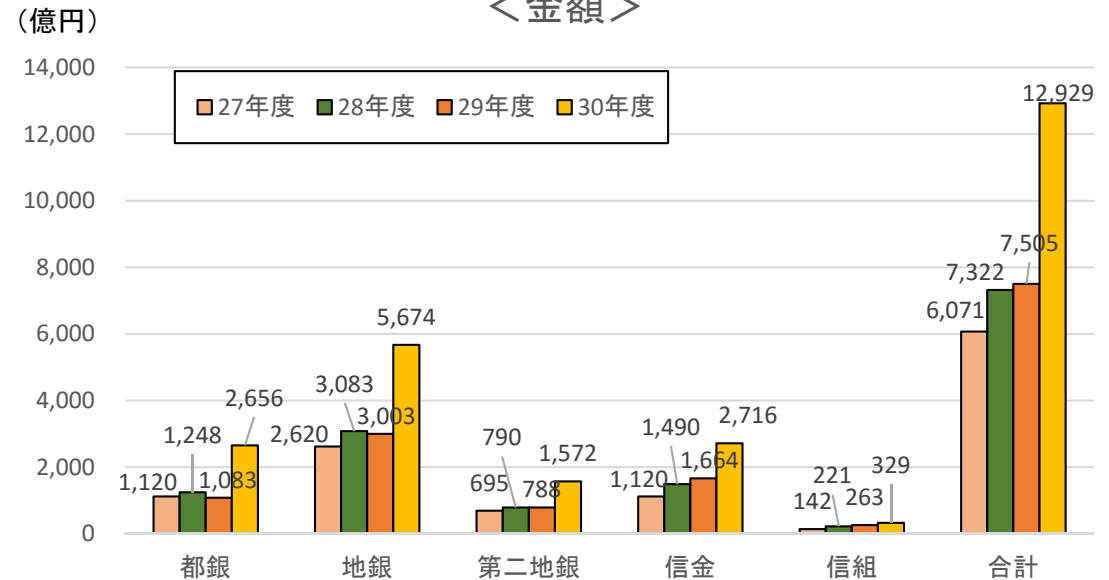
日本政策金融公庫の民間金融機関との連携②

○協調融資の機関別実績

<件数>



<金額>

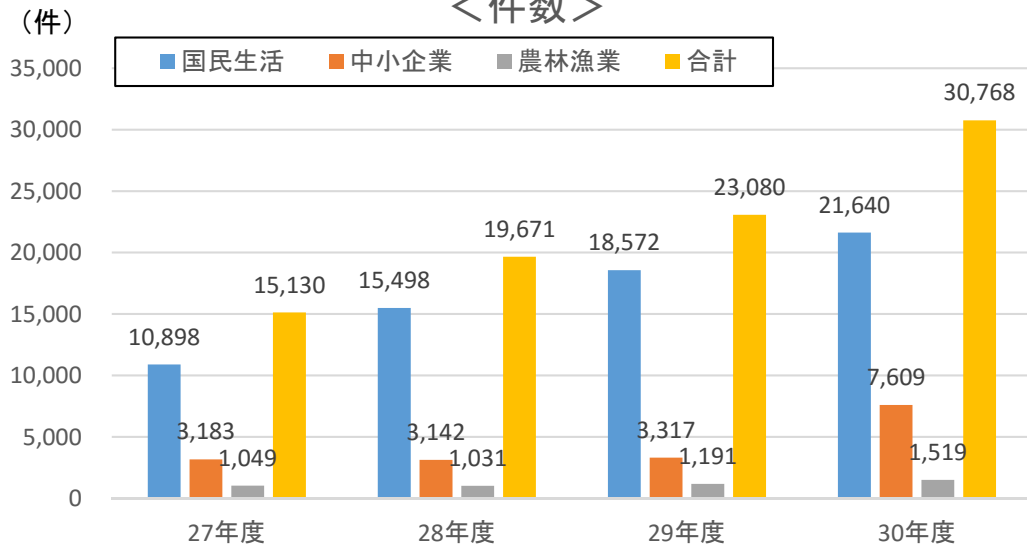


(注) 平成30年度は、複数の民間金融機関と協調融資を行っている場合、件数金額についてそれぞれの金融機関ごとに計上している。

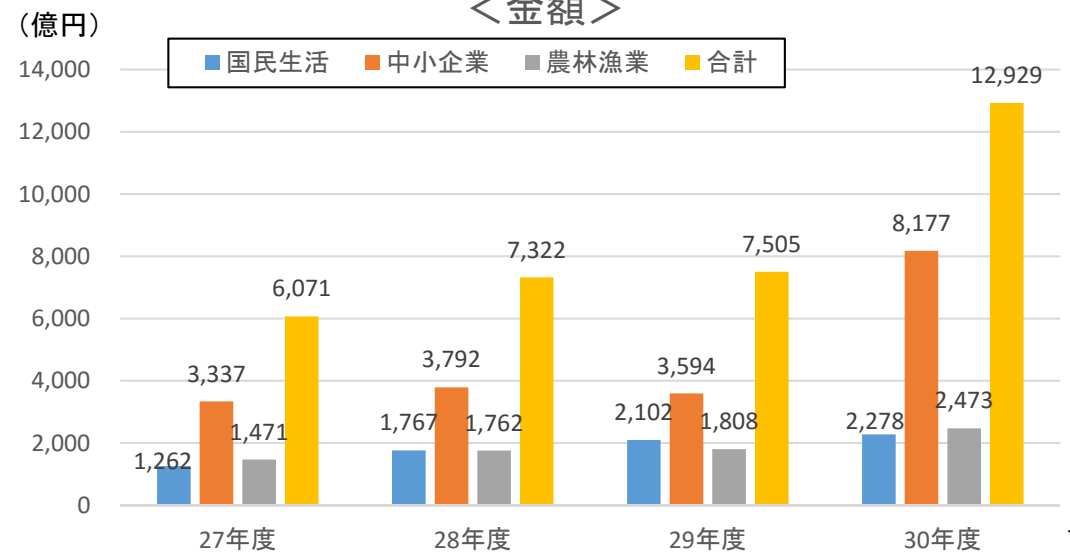
(例) 1億円の決定案件について、地銀・第二地銀と協調した場合、地銀・第二地銀それぞれに1億円を計上。合計には1億円と計上。

○協調融資の事業別実績推移

<件数>



<金額>



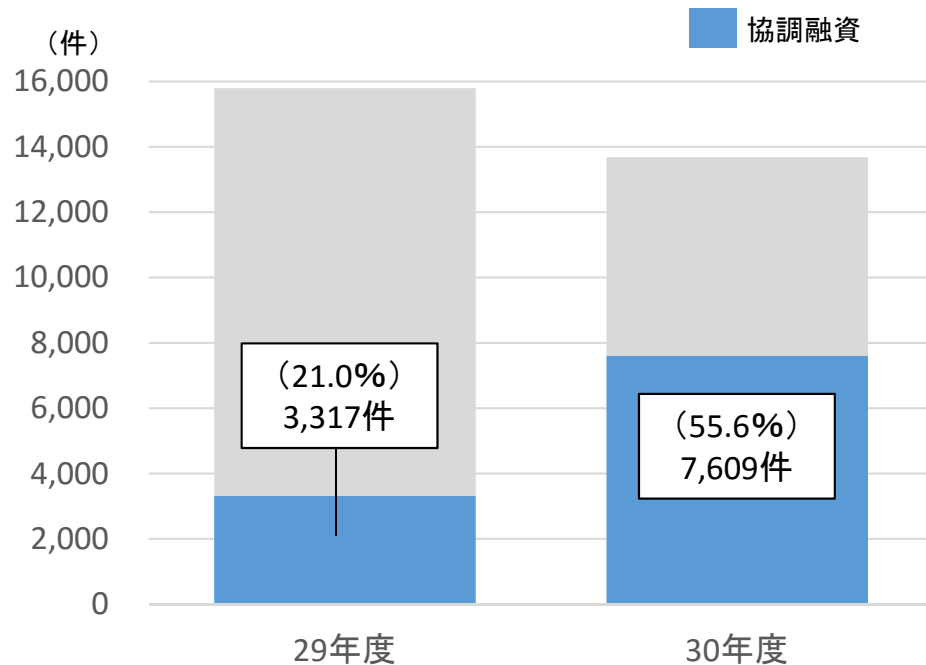
(出典) 日本公庫提供資料を基に政策金融課作成。

日本政策金融公庫の民間金融機関との連携③

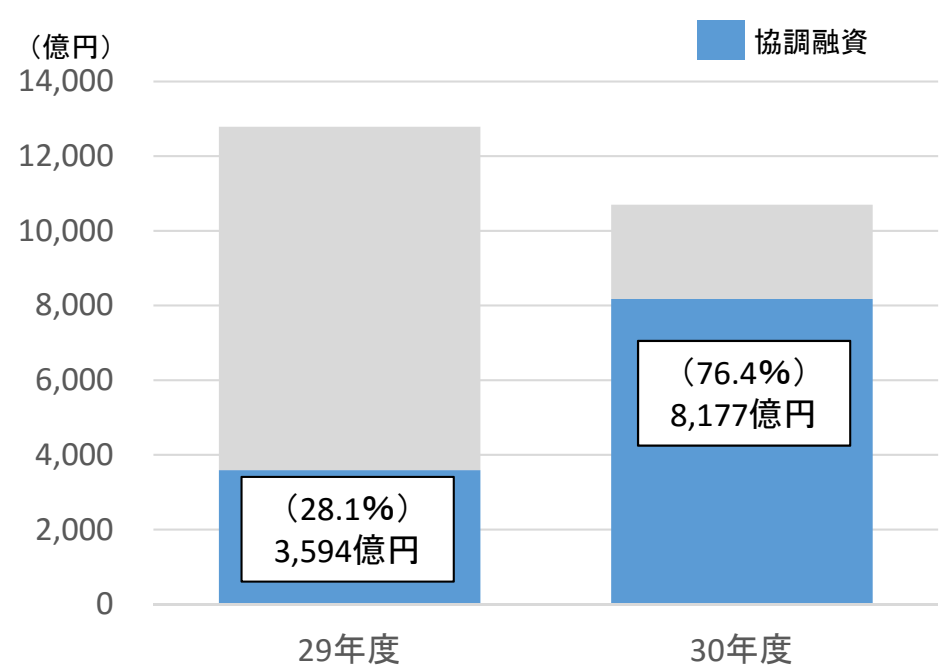
○ 協調融資を進めた結果、平成30年度の中小企業事業貸付全体で前年度対比で件数・金額ともに2倍以上の増加。

【中小企業事業における協調融資実績】

<件数>



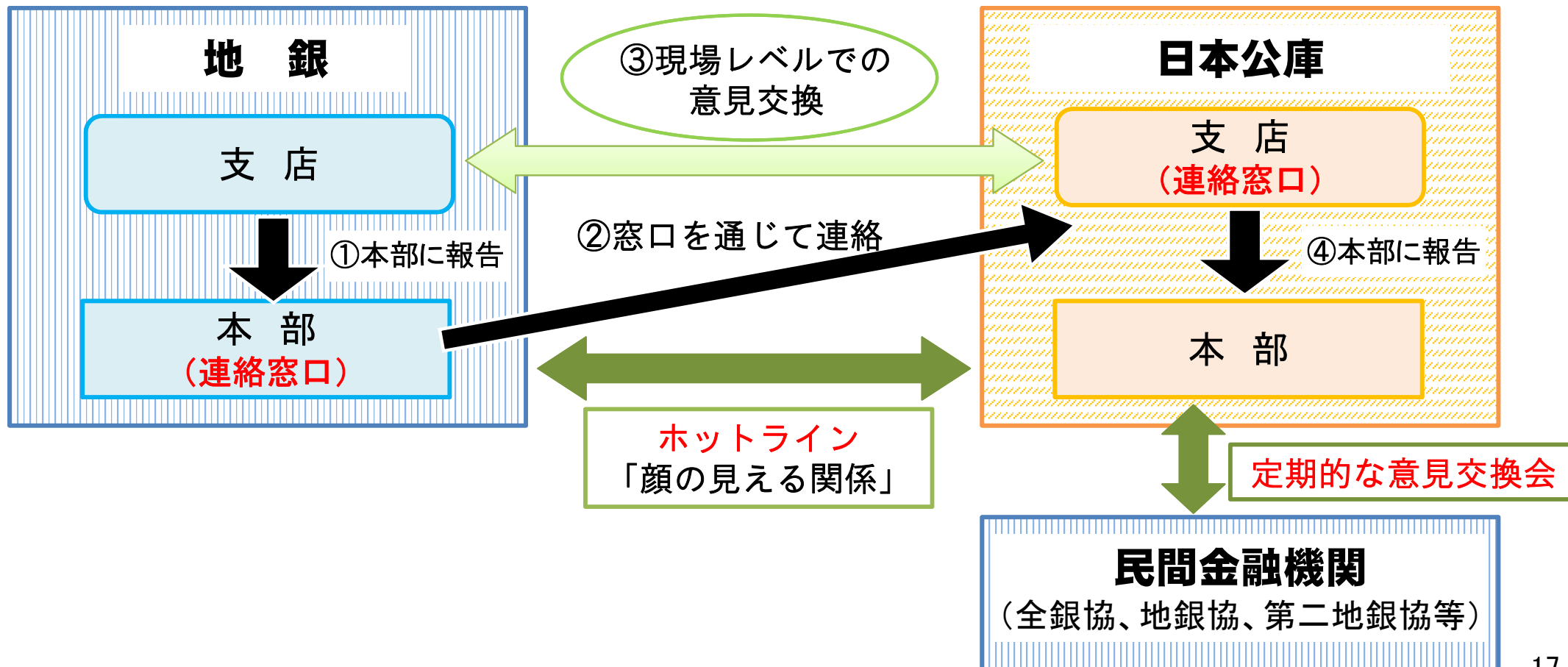
<金額>



(注)上段()書きは協調融資の割合。

民間金融機関との連携・協調のための対話の促進

- 現場レベル(支店)でのコミュニケーションの充実を図る目的で、平成27年3月以降、政府系金融機関(日本公庫、沖縄公庫、商工中金)と地銀(地銀協会員行)との間に、「連絡窓口」を設置。
 - 平成30年6月以降、日本公庫と民間金融機関との間で定期的な意見交換会を実施するとともに、本部間での連携を深化。
- ↓
- これらの重層的な対話を促進することで、更なる連携・協調に向けた取組による民業補完を進め、地域経済の活性化を図る。



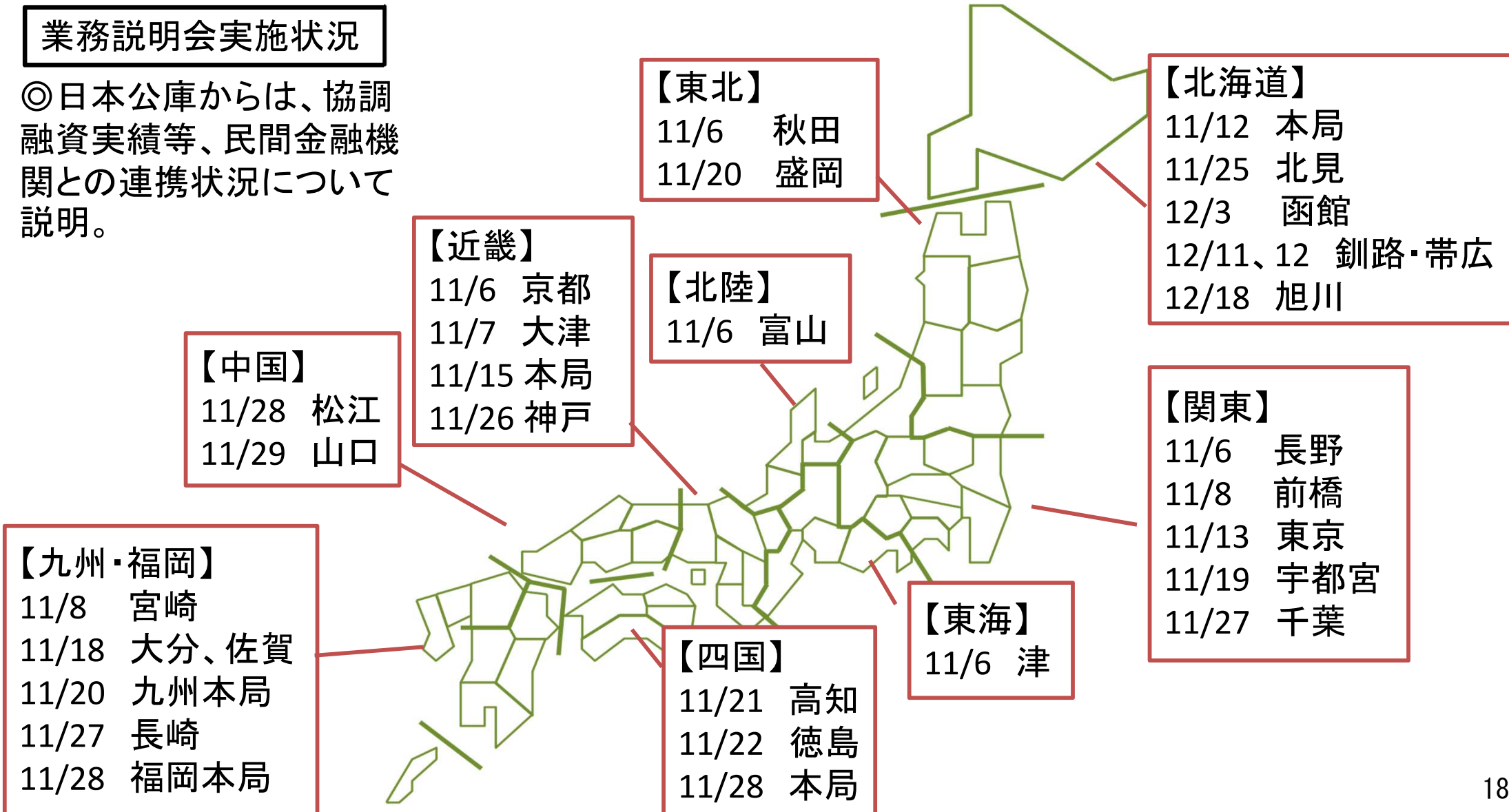
金融庁地方業務説明会における日本公庫の説明

【説明会概要】

- 金融庁本庁から幹部が出張し、地域金融機関の経営トップに向け、「実践と方針」等について説明。令和元年11月6日実施回より、説明会中に日本公庫によるプレゼンの時間を設けたもの。

業務説明会実施状況

◎日本公庫からは、協調融資実績等、民間金融機関との連携状況について説明。



財務局と政策金融機関によるセミナー開催

- 地域における金融機能の高度化を図り、地域の活性化を金融面から後押しするためには、政策金融機関と地域の関係者との間でノウハウの共有等を促進することが重要。
- このため、政策金融機関が実施するセミナー、勉強会、講演等に際し、積極的に政策金融機関と協力し、必要に応じて地域の関係者に対しセミナー等を開催することとしている。

○ 令和元年度 各(支)局セミナー等開催実績・予定

開催日程	セミナー等
令和元年 10月28日	金融機関の若手職員向け勉強会(北海道)
10月24日、25日	地方創生に関する補助金等支援制度の説明会(北陸)
11月21日	次世代(若手)職員向け農業融資セミナー(東北)
11月29日	地域金融機関と日本公庫との連携に係るセミナー(中国)
12月3日	リレバン情報交換会(北陸)
令和2年 2月5日	農業融資セミナー(東北)
2月27日	金融機関職員向けセミナー(中国)

※上記のほか、地域金融機関と政策金融機関との連携をテーマにしたシンポジウムの主催(北陸局)、農業融資セミナー(関東局)等、日程未定ながら開催予定のイベントあり。